

静岡県告示第37号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和4年1月21日から2週間熱海土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和4年1月21日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	熱海大仁線	熱海市下多賀字楠ヶ洞 1568番の49から	前	8.0~12.0	40.0
		熱海市下多賀字楠ヶ洞 1567番の27まで	後	10.0~15.5	40.0

=====

静岡県告示第38号

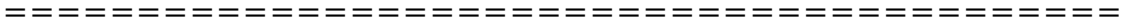
道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和4年1月21日から2週間富士土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和4年1月21日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	清水富士宮線	富士宮市内房字尾崎 3258番の2地内	前	25.6~25.6	16.3
			後	25.6~36.4	16.3
県道	清水富士宮線	富士宮市内房字尾崎 3187番の8地先から 富士宮市内房字尾崎 3187番の8地先まで	前	6.9~16.0	41.2
			後	6.9~17.8	41.2



静岡県告示第39号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和4年1月21日から2週間富士土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和4年1月21日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	塩出尾崎線	富士宮市内房字尾崎 3084番の32地先から	前	18.0～19.0	27.0
		富士宮市内房字尾崎 3187番の8地先まで	後	21.4～23.0	27.0